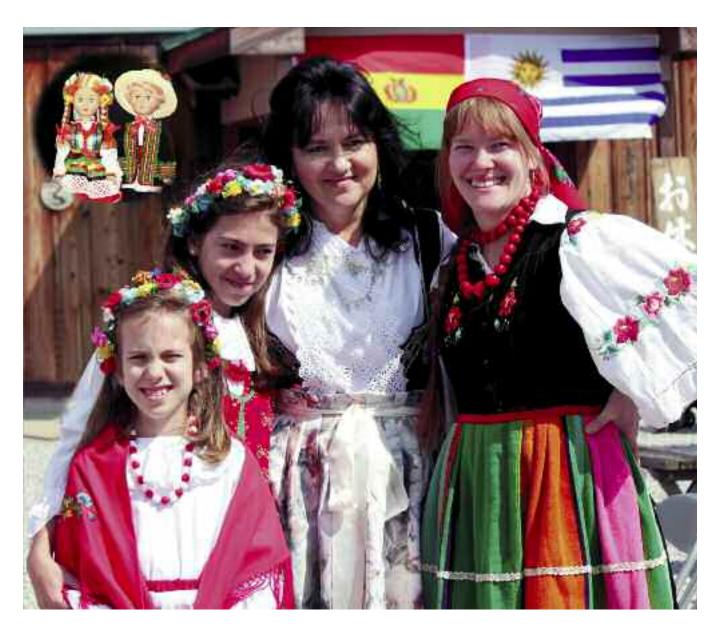
### 東かがわ市

## 議会追切

**41**号

Report of City Assembly



9月28日(世界の人形展)に来られた駐日ポーランド大使家族と人形大使

### 目次

議会報告・・・・・・・・・2~6	一般質問 · · · · · · · · · 8~14
予算審査常任委員会報告 · · · · · 6	議員の賛否表・・・・・・・・15
調査事件・・・・・・・・・・・・・フ	議会日誌・編集後記等・・・・・・16

平成25年第5回定例会は9月4日に招集され、 期17日間をもって9月20日に閉会しました。

この間、報告3件、条例改正2件、補正予算3件、 平成24年度決算認定9件、人事案件1件、 2件、追加議案として、条例の改正3件、 議員発議 1件が提出されました。

決算認定9件は決算審査特別委員会に付託しまし その他の議案はすべて原案通り可決、 承認 しました。

健全化判断比率は普通会計

## 報告第1号

報

告 (3件)

の規定による健全化判断比率 の報告について 化に関する法律第3条第1項 地方公共団体の財政の健全

べての指標において早期健全化 告が必要になったり、総務大臣 将来、市税等の一般財源で負担 合算した赤字割合を示す「連結 率」、一般会計と全特別会計を て算定したこれらの指標は、す 本市の平成24年度決算に基づい 行できなくなったりします。 の許可を得なければ地方債が発 化計画を策定して県や国への報 定の基準を超えると、財政健全 の4つの指標で、この比率が一 の割合を示す「将来負担比率」 しなければならない負債等の額 合で示す「実質公債費比率」、 公共団体の財政規模に対する割 の公債費の大きさを、その地方 実質赤字比率」、地方公共団体 赤字割合を示す「実質赤字比

> した。 と昨年度に比べ数値が低下しま で、実質公債費比率は13・3%

れました。 「なし」となったことが報告さ また、将来負担比率は初めて

### 報告第2号

の規定による資金不足比率の 化に関する法律第22条第1項 地方公共団体の財政の健全

会計のいずれも資金不足比率は 水事業特別会計並びに水道事業 水道事業特別会計、農業集落排 の度合いを示す指標ですが、下 して指標化し、経営状態の悪化 模である料金収入の規模と比較 資金不足を、公営企業の事業規 「なし」で報告されました。 資金不足比率とは公営企業の

報告について

### 報告第3号

務の点検及び評価について 東かがわ市教育委員会の事

い、その結果に関する報告書を 活用しながら点検及び評価を行 について、学識経験者の知見を する事務の管理及び執行の状況 教育委員会は、その権限に属

と連結実質赤字比率は「なし」 基準未満であり、実質赤字比率

> ます。 ことが議会に報告されました。 上がっているとの評価を受けた 事業実施において良好で成果が 価を行い、学識経験者からは、 び執行状況について、点検と評 す。このことを受け、平成24年 に、公表することとされていま 作成し、議会へ提出するととも 市のホームページ等で公表され なお、この報告書については、 度の教育に関する事務の管理及

## 条例改正(5件)

## 議案第1号

改正する条例について 東かがわ市税条例の

のです。 されることに伴い、 施行令と施行規則の一部が改正 この条例改正は、 地方税法の 改正するも

に相当する額とする見直しと、 年度分の個人住民税の2分の1 所得者の公的年金に関係する前 収する仮特別徴収税額を、 るもので、公的年金から特別徴 公的年金からの特別徴収に関す 主な改正点は、個人住民税の

10月1日もしくは平成29年1月とは、一次30年の改正です。と、原則、特別徴収をした場合も、原則、特別徴収を期日後に市町村の区域外に転出期日後に市町村の区域外に転出

## 議案第2号

令と施行規則の一部が改正されての条例も、地方税法の施行のいて 条例の一部を改正する条例に 集かがわ市国民健康保険税

ることに伴い、改正するもので

関するものです。関するもの3点で、分離課税に国民健康保険税の課税の特例に主な改正点は、株式等に係る

1月1日です。 なお、施行期日は、平成29年

### 議案第6号

る条例についてに関する条例の一部を改正す東かがわ市一般職員の給与

の級が5級以上の職員は8%、給与減額のための改正で、職務国の要請による、一般職員の

## 議案第フ号

間10%減額するものです。 ・ 東かがわ市長及び副市長の ・ おき改正する条例について ・ 市長及び副市長の給与減額の 市長及び副市長の給与減額の ための改正で、平成25年10月1 ための改正で、平成25年10月1

## **調案第8号**

額するものです。 観するものです。 額するものです。 額するものです。 額するものです。 額するものです。 額するものです。 額するものです。

の経費削減が見込まれます。の給与減額で約3,200万円米なお、職員と特別職の6カ月

## 補正予算(3件)

## ☆一般会計

議案第3号

受し、受いでいう意会計補正予算(第3号) 平成25年度東かがわ市一般

61万3千円にの予算総額を153億9,44,357万円を追加し、そ4,357万円を追加し、そ

ます。 大に伴う費用などを計上してい に伴うものと、国や県の事業採 決算による前年度繰越金の確定 今回の補正は、平成24年度の

等の支障移転工事に係る経費を

る小中学校における光ケーブルイパス工事に関連して支障とな

### 主な歳出

等に係る経費を計上。 \*総務費では、前年度繰越金確 \*総務費では、前年度繰越金確

\*民生費では、平成24年度の事業精算に伴う農業振興に係る経 要する経費、小規模多機能型居 要する経費、小規模多機能型居 を介護事業所へのスプリンクラ 一設置補助の経費等を計上。 一設置補助の経費等を計上。 「設置補助の経費等を計上。」 「対策事業に係る経費、県の事業 「対策事業に係る経費、県の事業 「対策事業に係る経費、県の事業

用や、一般国道11号大内白鳥バルの増加に伴う土地改良施設の改の増加に伴う土地改良施設の改の増加に伴う土地改良施設の改の増加に伴う土地改良施設の改めり

前年度繰越金等を計上していま事業実施に伴う国、県補助金、、歳出に対する財源としては、

## ☆特別会計

## 議案第4号

算 (第1号) 健康保険事業特別会計補正予 平成25年度東かがわ市国民

上するものです。 拠出金の確定による不足分を計

ています。しては、前年度繰越金を計上しなお、歳出に対応する歳入と

### 議案第5号

こ額を39億5,392万8千円4万円を追加し、その予算総・歳入歳出それぞれ5,83

成出では、平成24年度の介護保険給付費及び地域支援事業費の繰入金超過び地域支援事業費の繰入金超過び地域支援事業費の繰入金超過が地域支援事業費の解定に伴う国庫負担金・県負別を一般会計へ返還し、繰越金分を一般会計へ返還し、繰越金等1、976万6千円を財政調整基金に積み立てることにします。

す。付費県負担金を計上していましては、前年度繰越金、介護給とお、歳出に対応する歳入と

## 人事(1件)

## 諮問第1号

意見を求めることについて人権擁護委員の推薦につき

人権擁護委員としてご活躍の人権擁護委員としてご活躍の

3年間です。 日から平成28年12月31日までの 日から平成28年1月1

## 議員発議(3件)

## 発議第1号

める意見書について地方税財源の充実確保を求

提出しました。書を総理大臣と関係大臣あてに不可欠であるため、標題の意見には、地方税財源の充実確保がまちづくりを安定的に行うためまちづくのを安定的に行うためまちがくりを安定的に行うためまった。

ます。

地方自治体が安定した財政運める意見書について地方財政の充実・強化を求

関係大臣あてに提出しました。ら、標題の意見書を総理大臣とを確保する必要があることか営を行うには地方交付税の総額

## 発議第3号

ついて 条例の一部を改正する条例に 報酬及び費用弁償等に関する 東かがわ市議会議員の議員

20万円の経費削減が見込まれた。 一般職員と市長及び副市長、一般職員と市長及び副市長、一般職員と市長及び副市長、一般職員と市長及び副市長、

た。

## 第4回臨時会

月27日に招集され、工事請負平成25年第4回臨時会が8

り可決承認しました。 程され、審査の結果、原案通 担代、承認2件の計8件が上契約の締結案件5議案と報告

### 報告第1号

地方自治法第180条第1 項の規定による市長の専決処 分の報告について 大内クリーンセンターの構内 において、作業用ホイールロー に得車中の車両を損傷させ、過 に停車中の車両を損傷させ、過 に停車中が、ごみの持ち込みのため に停車中が、ごみの持ち込みのため はた相手方車両の修理費及び代 財た相手方車両の修理費及び代 を受 が、ごみの報告について

なりました。

なりました。

なりました。

なりました。

なりました。

なりました。

なりました。

なりました。

### 承認第1号

とについて(平成25年度東か専決処分の承認を求めるこ

決第1号))がわ市一般会計補正予算(専

内容は、昨年度に市内企業が4万3千円に第一47億4,52万6千円を追加し、補正後の万6千円を追加し、補正後のがのです。

が生じたものです。知に伴い還付金及び還付加算金国税庁からの法人税額の更正通納付した法人市民税について、内容は、昨年度に市内企業が

### 承認第2号

決第2号))がわ市一般会計補正予算(専とについて(平成25年度東かとについて(平成25年度東からに

円にを147億5,104万3千を147億5,104万3千を追加し、補正後の予算総額(歳入歳出ともに580万円)

度繰越金を計上しています。

一大のでは、市内スーパー跡地の

「大のでは、市内スーパー跡地の

大のでは、市内スーパー跡地の

大のでは、市内スーパー跡地の

大のでは、市内スーパー跡地の

## 契約(5件)

## 議案第1号

合庁舎建築工事)て(平成25年度東かがわ市統工事請負契約の締結につい

で契約を行うものです。 東かがわ市統合庁舎建築工事共同 「合田・小竹特定建設工事共同 「合田・小竹特定建設工事共同 企業体」と6億5,100万円 企業体」と6億5,100万円

## 議案第2号

合庁舎設備工事)て(平成25年度東かがわ市統工事請負契約の締結につい

札を行い、その結果、高松市の価方式による制限付一般競争入についても、8月19日に総合評東かがわ市統合庁舎設備工事

行うものです。と2億6,250万円で契約を扶桑建設工業株式会社四国支社

機設備一式です。 築に伴います電気、機械、昇降 主な事業内容は、統合庁舎建

年12月26日までです。 工期は契約の日から、平成26

### 案第3号

を//) 幼保一元化施設建設工事(建て(平成25・26年度大内地区工事請負契約の締結につい

大内地区幼保一元化施設建設工事(建築)は、8月19日に総合評価方式による制限付一般競争入札を行い、その結果、高松市の谷口建設興業株式会社と3億6,750万円で契約を行う

年9月30日までです。 工期は契約の日から、平成26



幼保一元化施設完成予想図

## 議案第4号

備)) 幼保一元化施設建設工事(設て(平成25・26年度大内地区工事請負契約の締結につい

備一式です。

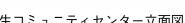
設備工事で、電気設備と機械設

事業内容は、園舎建設に伴う

年9月30日までです。 工期は契約の日から、 平成 26

## 譲案第5号

8月19日に総合評価方式による の結果、高松市の谷口建設興業 制限付一般競争入札を行い、そ (仮称) 新築工事については、 丹生コミュニティセンター ティセンター(仮称)新築工事) て(平成25年度丹生コミュニ 工事請負契約の締結につい



するもので、建

センターを建築 にコミュニティ 丹生幼稚園跡地

事業内容は、

のです。

で契約を行うも

丹生コミュニティセンター立面図

## **査常任委員 5会報告**

## 補正予算

議案第3号

会計補正予算(第3号)につ 平成25年度東かがわ市一般

## 学校教育課

いて

- どうなるのか。 は、当初予算と比較をすると、 光ケーブルの移転補償費
- となった。 費を見ていたが減価償却して いることにより10%の補償費 当初予算は100%の補償

株式会社と1億

845万円

- 等があるのか。 容か。具体的にカリキュラム 事業補助金はどういう教育内 原子力エネルギー教育支援
- ある。 ギーも加わっての教材備品で 関係、3年生は原子力エネル 生は電流と電圧の関係の学習 生は発電の仕組み等で、6年 である。中学2年生では、モ ・ターの回転と電力、電流の 教材の中身は、小学校4年

### 経済課

平成26年3月20 日までです。

契約の日から、

なお、工期は

備工事です。 気設備・機械設 の工事に伴う電 築主体工事とそ

補助の採択が今年度は半分と 有害鳥獣対策費について、

> も助成を行っていくのか。 事業主体が本市の農作物被

なったが、東かがわ市単独で

今後も予算の要求ををしてい 提から市単独で補正をした。 ったため、被害防止という前 国の補助については半分であ 申請している。今回は、 局として、集計した上で県に 望をとりまとめて、市は事務 害防止対策協議会で市内の要 県、

### 行 政 視 察 研 修

## 研修実施日及び内容

平成25年7月24日 (水) S

26 日 **金** 

### 研修内容

(福島県二本松市 公共下水道事業について

2. 震災復興状況等について (宮城県南三陸町

福島県会津若松市)

3. 議会改革等につい

7

○公共下水道事業について (二本松市)

理費に対する費用負担は増大 もない、今後発生する維持管 公共下水道事業の進捗にと

> えていないのか。 することになるが、行政の負 化槽普及等への計画変更は考 担軽減のために、合併処理浄

計画等に着手していないた 供用開始から15年が経過して 二本松処理区等については、 あると考えている。 費に係る経費の増大は必至で だけかは不明だが、維持管理 いる。現在のところ長寿命化 流域関連公共下水道である 今後の維持管理費がどれ

考えている。 低い状況であり、下水道事業 用料回収率、資本回収率とも 化槽普及のすみ分けは必要と 来は下水道事業と合併処理浄 ているとはいえないので、将 の財政運営の持続は担保され 人口密度が低い当市では使

と考える。 ければならない課題である 東かがわ市も今後検討しな 8

北棟は日陰になるが今回の

圕

増築部分の方が高くなると

改修部分の北棟が皆日陰にな

って暗くなるのではないか。

)統合庁舎等について

### 

調査項目

観光行政について

統合庁舎等について 観光行政について

どう取り組んできたか。

市が誕生してから、10年間

交流人口の拡大、それとそ

を図るために、行政とニュー れに乗っかかる形で産業振興

なって観光行政を進めてき ツーリズム協会が車の両輪と 調査実施日

平成25年7月31日









































## 総務建設経済常任委員会























発注の中には照明は入ってお

らず、来年度以降の設備工事

の中で対応していくことにな

3.

ファミリー・サポート

○(仮称)丹生コミュニティセ

ンターについて

補助はどう考えているのか。 処理の指導及び文化協会への か、また、加盟負担金、 体育協会への委託金は適正

事務

○ファミリー・サポート・

セン

議していく。

ターについて

ファミリー・サポート・

域に合った運営するように協

丹生地区活性化協議会と地

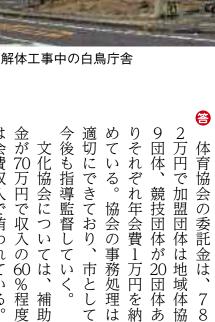
○生涯学習活動について

**B** 

(仮称)丹生コミュニティ

センターの運営方法は。

センターについて



は会費収入で賄われている。 金が70万円で収入の60%程度 文化協会については、補助 事業内容は市民美術展を含

8 していないが、事故の報告は 聞いていない。 他市でのトラブルの把握は

把握しているのか。また、登

の事故、トラブル等の実態を ンターの運営に関して他市で

録者の契約内容や病気中の方

の預かりを行うのか。

せをし、アドバイザーも入り おねがい会員」と打ち合わ 契約は「まかせて会員」

とは可能だが、利用していな 契約することとしている。 が連絡を取り合い実施するこ 緊急時の預かりは会員同士



て評価はどうか。

取り組んできたことについ

## 民生文教常任委員会

平成25年7月30日

## 調査項目

生涯学習活動について (仮称) 丹生コミュニテ

ィセンターについて

ていきたい。 されている。今後はPRをし セル、白鳥温泉も十分に活用 いて効果は表れている。ベッ それぞれの施設の運営につ

## 調査実施日

い方はできない。

よう、文化協会の役員等々と あり、活動が活発、充実する でも参加できることが目的で なく、文化活動を充実し、誰 る。補助金が70万円ありきで 託金との金額差となってい 事業数の違いが体育協会の委 め主要4行事ということで、

業が軌道に乗るまで様子を見 病児、病後児の預かりは

## 東かがわ市 が 対 対 策 ば

素早い避難が最も有効かつ重要 逃げる意識付け啓発していく

政行

問 香川県は8月28日、 南海ト

ラフで最大クラスの巨大地震が

浸水域が25倍に広がったことで 倍になっている。要因は、 閣府想定、県の死亡者数の約1.8 被害予想は、昨年8月公表の内 の大地震発生としている。この 定は最悪の「冬の深夜」震度7 人であり大被害である。この想 者620人、負傷者2,000 口の35%で11,800人、死 の1で4500棟、避難者は人 来る。建物の全壊は市内の3分 分後に最高3メートルの津波が 被害予想は、震度7が襲い、83 た。それによると東かがわ市の 害想定、第二次報告書を公表し 発生した場合の、地震・津波被 津波による死者が全体の

> 表した。 5%まで減らせるとの試算を公 100%に上げれば、 波の犠牲者となる。県は、住宅 市に当てはめれば434人が津 の耐震化率や津波の早期避難を 7割強を占めている。 東かがわ 死者を

か。 者など体の不自由な方が、 講じきる責任があるのではない ないか。 避難タワー等の設置も必要では の確保、緊急一時的避難できる でも安全に避難できる避難通路 の耐震化の推進とともに、 定報告を真剣に受け止め対策を 東かがわ市が、今回の被害想 震度了地震にそなえ、 建物

倒 要ないと考えている。 同時に素早い避難が最も有効か く。津波避難タワーの設置は必 いう意識付けを強く啓発してい つ重要である。 落下防止対策も大切だが、 建物の耐震化、 高台へ逃げると 家具の転

# 職員給与引き下げを提案するのか

提案する





大藪

げを提案するのか。 問 追加議案で職員給与引き下

提案する。

議会初日に国に宛てた意見

どとのことである。政府による ば株価も上がりGDPも上がり ている。まして今、政府によれ がすものである。県をはじめ地 ŧ ことが決まり総務大臣からの一 書を議員全員の賛同で提出する 復興財源の復興と関係ないもの 景気は回復し、上方修正するほ 方6団体からも同様の意見がで 請は地方分権を推進する中で への流用や膨らみ続ける改革を に逆行し地方自治の根幹を揺る 方的な地方公務員給与の減額要 地方自治という中でも時代

> 5, 苦渋の選択で決断をし、 で不公平が生じる可能性がある 方交付税法にも記されている。 より、地方交付税は、地方固有 のである。 のではないかとの発言もあり、 給与減額実施団体と未実施団体 答 強化に資するべきものであり地 的な運営、地方団体の独立性の の財源であり、地方行政の計画 っていたことにも反する。 きた地方に減額要請しないと言 きるが合併や人員削減を進めて 進めてこなかった国の国家公務 員給与の期限付き減額は理解で 職員給の減額を提案するも 類似の減額要請が行われ、 再三にわたり総務大臣か もと

# 災害に強いまちづくりを!

## より積極的に啓発



俊

滝川

問 り組みについて伺う。 ているのか、また現在までの取 に充実強化していきたいと考え 今後地域防災力をどのよう

ら、市民全員に、この意識が浸 護者支援事業説明会を小学校区 に取り組んで行く。 で、引き続きより積極的な啓発 透しているとは考えていないの いると考えている。しかしなが して啓発を行っている。 「自助 員など地域の中心となる方に対 治会長、民生児童委員、福祉委 毎に開催し、自主防災会長、自 災出前講座の開催や災害時要援 「共助」の意識は毎年向上して 本市の取り組みとして、防

15日台風による猛烈な雨が観測 本市においても9月4日、 ハザードマップに

量等の情報収集を行っている。

溢れだす危険がある。

原因は、

と考えている。

伺う。 ゲリラ豪雨の対策として、どの 報を高めるべきと思う。そして リ以上を想定しているのか、 災害を引き起こす降雨量は何ミ ような取り組みを考えているか た避難住民にいち早く的確な情 おいて、 ゲリラ豪雨がもたらす ま

食い止めるためには、いかに早 制を構築しているので、いち早 気象台と24時間連絡がとれる体 生する時は、 ことに尽きると考えている。常 対策として、浸水被害を最小に 周知するよう努めている。豪雨 く的確な情報を入手し、市民に 困難である。しかし、高松地方 ので、想定できる数値の把握は 0ミリとなっている。 災害が発 大雨警報の基準は、3時間10 に注意報や警報の発令前から雨 くポンプ場や水門を稼働させる この水位また雨量に影響される 高松地方気象台が発表する 降雨時の潮位や河

る。

例を制定している自治体があ

市民との協働を言うなら、

地方公共団体でも防災基本条

がっていない。

られる。対応策として啓発に努

めると言うが、意識の向上に繋

見てみると昨年より少なくなっ

ている。防災意識の低下が感じ

の連携と協働が重要である。 る「共助」、行政による「公助

今年の防災訓練、

参加状況を

ら守る「自助」、

地域の安全を 自らの身は自

水利組合による水路の常日

防災対策は、

地域住民が互いに助けあって守

### 東かが 基本条例を制定してはどうか 弘志 制定するかどうか検討する ある。 気に雨水が水路へ流入する為で 農地の宅地化、 道路面の舗装等により、

道路の新設・



況把握、

豪雨対策で狭い範囲の状 対策は考えているの

る。 川浸水想定区域図だけ公開され間 市のホームページには、湊 ップに反映し、配布している。 問 は、役所が把握し対策を計画す 応できない危険箇所につい頃の点検、豪雨時の対策で、 ではダメで、 ている。それぞれの自治会だけ ップの作成は出来ているのか。 関係する自治会毎の防災マ 洪水・土砂災害ハザードマ 他の地域のマップ て対

公開する。

するのか。

も市民に公開すべきであるが、

防災基本条例を制定してはどう

民参加型プロジェクトであり、 問 き、災害時の自助・共助に有益 リアルタイムの情報が取得で の東かがわ市の対応は。 気象災害の軽減を目指す県 かがわ減災プロジェクトへ

うするのかを考え検討する。

最近では、豪雨により用水 水路がすぐに一杯になり、

ることが重要であれば、今後ど

市民ができる役割を認識す

# 市独自の婚活支援事業をしては

来年度から縁結び事業を開始する

政 策



堅次

渡邉

援をしてはどうか。 の仲を取り持つ仮称「縁結び するのか、また市内の独身男女 業を、市は今後どのように実施 一を設置し、

る。 率が高いことは、少子化進行の よう、これから準備に取り掛か 独自の縁結び事業が開始できる のようなことから、来年度、市 原因の一つとも考えられる。こ 本市の適齢期の若者の未婚

が手がけるお見合いパーティー

場を広げることを成長戦略に掲

げ、少子化対策に各地の自治体

問

政府が女性や若者の活躍の



成立し、把握しているだけで12

参加があり、69組のカップルが でに13回実施され、908人の よって平成20年度から24年度ま その成果は。

本市では、商工会青年部に

ように行われているのか、また で、現在、市で婚活事業はどの 補助金を出すと発表した。そこ や婚活イベントに、来年度から

問

少子化対策でもある婚活事

断する。

意見を参考にする。

来有効に活用する。現段階では、

利便性が高い位置であり将

を交付している。

市から平成22・23年度に補助金 組が結婚に至っている。また、

市独自の婚活支

う。 としている。本市の都市構造 想人口は、約2万8,500人、 画、また進捗状況について伺 統合による大内庁舎跡地の計 考えることが求められている。 や、土地利用のあり方を真剣に 会の状況は、大きく変容しよう ている。人口減少により地域社 高齢化率41・9%と予想され 東かがわ市の、 10年後の予

ていく。 う構想はもっているのか。 考にしつつ、整備計画を作成し おいて、地域の意見・要望を参 を聞いてその結果、最終的に判 市として、ここだけはとい 現段階は、いろいろな意見 三本松地区活性化協議会に

## 庁舎跡地活用策は

活性化協議会の意見を参考にする



稔子

大田

ジョンを伺う。 育所・小学校が統合される予定 していくのか。 まち全体のにぎわいを創出 跡地利用は、どのようにし 三本松地区は、 まちづくりのビ

要がある。 できるよう構造を変えていく必 しても効率よく生活や、仕事が まちづくりは、人口が減少

の公民館として位置づけていく 民館を利用するのか。 のか。老朽化の著しい三本松公 大内公民館は、耐震診断の 大内公民館を旧大内町の核

皆様と、にぎわいのあるまちに 交通利便性が高く大きな潜在能 新しく更新する必要がある。 結果に従い使用する。三本松公 変えていく作業が必要では。 力を秘めている。行政・地域の 民館は、機能を維持するには、 大内庁舎跡地は、 広域的な

思われると述べられている。群 ての検診を計画するのが原則と その次の策として二次予防とし 防としてその感染源を遮断し、 子宮頸がん対策のように一次予 染症由来の癌の場合、肝がんや 発症することを明らかにし、感

東京都足立区・目

## 胃がんリスク(ABC)検診を、 こ は

より効果的な胃がん予防対策を検討したい



敬

楠田

がん対策は、現在必ずしも効を を提唱し、ピロリ菌を除菌する 特任教授が「胃がん撲滅計画 した中、北大病院長の浅香正博 奏しているとは言えない。こう よそ40年間横ばいで、政府の胃 胃がんによる死亡者数はお

がんリスク (ABC) 黒区、 BC)検診を、 民検診として導入し、神戸製鋼 体では簡単な血液検査による胃 市でも簡単な胃がんリスク(A ている。胃がん検診率の低い本 しては。 所などは企業検診として実施し 埼玉県越谷市などの自治 制度として導入 検診を住

は、 行っている。 に基づき、胃を透視するエック 診率は低く、より一層の努力を ス線検査を実施しているが、受 「がん検診実施のための指針」 現在、厚生労働省が定める 本市における胃がん検診

胃がんリスク検査の調査研究も ている。国の指針を参考にし、 三次対がん総合戦略研究事業に 対策の実施について検討した 含め、より効果的な胃がん予防 0 検査を含めた新たな胃がん検診 おいて、胃がんリスク(ABC) あり方について研究が行われ 現在は、厚生労働省による第

# 遊戯室にもエアコンが必要です

必要性は認識してい



木村 ゆみ

った。しかし、このような暑さ 問 は今年に限ったことではない。 本では統計史上最高の暑さであ この夏の平均気温が、

西日

り、90年代を境に真夏日・猛暑 備されている。しかし、福栄や 遊戯室にもすでにエアコンが整 所・平和保育所・引田幼稚園の 定されている。また、小海保育 の遊戯室にはエアコン設置が予 設中の大内地区幼保一元化施設 こうした現況を踏まえ、現在建 ることがデータに表れている。 年代から気温が上がり続けてお 高最低気温の推移を見ると、80 7月・8月・9月の香川県の最 戯室には現在エアコンが設置さ まびこ園や丹生こども園等の遊 1940年代から今日までの 熱帯夜が急激に増加してい

以上はピロリ菌感染に基づいて

文では、わが国の胃がんの55% 響を呼んでいる。浅香教授の論 できることに対して、大きな反 ことにより、「胃がん」を撲滅

れていない。

すべきである。 期であり、遊戯室は十分に活用 期は運動能力を伸ばす大事な時 で過ごすには限界がある。 長く暑い夏を各自の教室だけ

市長の所見を問う。 次計画していくべきと考えるが 遊戯室へのエアコン設置を順

田地区以外の公立の就学前施設 い、給食やお昼寝の時間帯から 中は自然の環境の中で保育を行 である。 には設置されていないのが現状 も園等の遊戯室については、引 エアコンを利用している。こど 日の気象状況にもよるが、午前 エアコンを設置している。その を整えるために保育室には全室 でも通常保育が実施できる環境 本市の就学前施設は、 猛暑

の必要性は認識している。 戯室にエアコンを設置すること 中症対策などを考慮すると、 子どもたちの遊びと環境や熱

## 大内斎苑で 通夜も出来るようにしてはの告別室で

通夜には利用しないことが前提の施設整備



鈴江代志子

問 あれば3万円でできる。 きるようになった。市内の人で 斎苑には、葬儀(告別式)もで 4月より新しくなった大内

くると思う。 ろでの告別式場が必要となって ますます大内斎苑のようなとこ 模も小さくする傾向にあって. 最近は家族葬も多くなり、規

どうか。 る。通夜もできるようにしては れでは利用がしにくい状況であ 用できないとなっているが、そ 現在では、ここでの通夜は使

に周知をしていく。

の所見も含めて伺う。 また、利用状況はどうか、そ

を開始した大内斎苑は、 本年4月から全面的に運営 和室待

> 整備している。 利用しないことを前提に施設を ることとしているが、通夜には 合室を告別室としても利用でき

相談もない。 式での利用はなく、市民からの 8月末までに大内斎苑の告別

が、大内斎苑でできることは知 番安い所を探して執り行った きではないか。知らない人が多 勢が続く中、もっと知らせるべ 問 らなかったという例もある。 ンスもあるが、きびしい経済情 い。最近葬儀を行った方が、 知らない人にもわかるよう 市内民間葬祭業者とのバラ

をした。

学校長が判断する。今回は前例 関する対応要領」に基づいて各

のないことで教育委員会が判断



気象警報発令時に的確な判断がいて

今後、

対応要領を見直していく



鏡原慎一郎

問

判断の基準は。 その指示はどなたがされ、その 小中学校に帰宅指示がでたが、 9月4日の台風接近の際に 「台風等による気象警報に

るならば学校待機(通常授業) た。このようなことから判断す とも雨の強かった時間であった で対応すべきではなかったの 夕方に収まるとの予報も出てい と思う。今回の台風に関しては 帰宅指示をかけたのはもっ

なり、 待った保護者に大変ご心配をお 雨の激しい時間帯の下校と お迎えの保護者や帰宅を

> く判断を統一徹底し、児童・生 え体制や気象情報の予測に基づ 認するとともに、保護者のお迎 員会が連携し、連絡体制を再確 かけした。今後、学校と教育委 徒の安全な対応に努めていく。 まずは児童・生徒に危険が

くとともに、対応要領の見直し 検討、判断を行いそれを受けて ない。今後、各学校長の判断で も行っていく。 きだと考える。対応要領の見直 教育委員会として判断を行うべ はなく、市水防本部での協議、 及ばないようにしなければなら しも含めて教育長の考えは。 各関係部署の連携をしてい

があるのか。 ルについても常に更新をしてい である。この危機管理マニュア 策定された危機管理基本マニュ 問 定期的に見直しをしていく考え く必要があると考えるが、 アルに基づいて策定されたもの この対応要領は平成20年に

定期的に見直しを行う。

答

通学距離を中心

のとおり整備されているのか。学校の通学路の安全対策は計画

多くあり整備を。また、引田小

# **人内小学校等の通学支援と**

児童の体力面や交通事情等により検討する



大森 忠明

設と白線の消えているところも設と白線の消えているところもまで、営水地区には、通学時また、営水地区には、通学時また、営水地区には、通学時における「安全見守り隊」がなかったが、考えているのか。通外のの西側から一本松さつき橋大中の西側から一本松さつき橋が応していくものと考えるが、通学時の安全対策についても順次が高いでは、通学時における「安全対策についても順次が応していくものと考えるが、通りでは、地域等のがある。そして横断歩道の新るが、通りでは、地域等のがは、地域等のがある。

る。 で通学支援を行ってきたが、通 に通学支援を行ってきたが、通 に通学支援を行ってきたが、通

また、大内小学校の「安全見 で大内小安全見守り隊が発足 で大内小安全見守り隊が発足 で大内小安全見守り隊が発足 で大内小安全見守り隊が発足 で大内小安全見守り隊が発足 し、登下校時の交通指導やあい さつ運動に取り組むことになっ さつ運動に取り組むことになっ

通学路の安全対策については、要望事項を警察や建設課等は、要望事項を警察や建設にいる。のより順次対応するが、大中から一本松さつき橋までの速度制度は警察で検討を進めている。また、引田小学校の通学路の安全対策については、関係各課が連携して計画的に実施できてが連携して計画的に実施できてが連携して計画的に実施できている。

# 口鳥中学校校区再編について

市学校施設整備構想に基づいて



田中 貞男

①学校再編は考えているのか、標について 日島地区学校再編の計画目

考えていないのか。

の地域でと考えているのか。③学校再編を考えているならど時か。

市長に伺う。

答 学校再編事業については、 で検討は継続していく。

んでいく中、学級数は1学級よえ方でこれから少子高齢化が進ものがあるが、現場としての考問 子どもたちの減少は著しい

と推測されている。 中学生までの人数1,400人中学生までの人数1,400人、 り2学級と切磋琢磨することが

会後1学級2人態勢で考えて 今後1学級2人態勢で考えると考えると思う。今後1学級2 の事を踏まえて教育長に伺う。 令は、「公立小・中学校を1校ずつ 行いらず、学習面や生活面など、学校経営に当たっては学校の適正規模は、国の基 がある。また、地域環境のの答弁のとおり「東かがわ市学のとおり「東かがわ市学のとおり「東かがわ市学のとおり「東かがわ市学のとおり「東かがわ市学の答弁のとおり「東かがわって進めで施設整備構想」に沿って進めていくことになる。

に向けて協議検討していく。性を養うという、より良い方向より、集団のルールとか、社会自分の個性の能力の伸長はもとれ、時代を担う子どもたちが、保護者や地域の意見を取りい

# 生徒の交通安全指導は

## 指導計画に基づき行っている



利雄

が多く報道されており、市内小 導の状況は。 問 中学校で、自転車の安全運転指 われる。現在東かがわ市内の小 自転車運転安全指導が必要と思 中学校においても児童・生徒の コミ等で自転車による人身事故 転車を乗用している。近年マス る。小学校においても児童が自 部の生徒が自転車通学をしてい 現在市内3中学校では、一

り、自転車の安全な乗り方や して自転車に乗るときのきま 活動の間に、DVDなどを活用 き、総合的な学習の時間や学級 全教育の年間指導計画に基づ 「発進」「停止」「点検と整備 各学校においては、交通安

く。

等各学年に応じた指導をしてい

き、 依頼している。 り方について意識していただ 長期休業前の指導では保護者に 運転の意識向上に努めている。 技指導を取り入れ、技術や安全 動車学校や警察署と連携して実 を用いた競技を実施したり、自 も安全点検や正しい自転車の乗 また体育祭において「自転車 家族ぐるみでの安全指導を

自転車の乗用中の事故について 高まるよう、 も責任が重くなってきている。 地域」や関 児童・生徒の交通安全意識が 「交通法規」の改正により、 「学校」「家庭



よう取り組んでいく。

## 学校教育課 とらまる公園の今後の運営について



昭男

問

いる。 が雑草に囲まれていた。先日や 識があった。しかし、最近にな って貴重な存在感をもたれ、公 た。人形劇に関しても全国で唯 れる。園内の体育館は当初、県 になってきたのでないかと思わ 建設当時から見ると老朽化が進 っと噴水周辺の修繕がなされて 荒れていたり、冒険の森の遊具 って劇場前の噴水周辺が非常に 園全体が市民の憩いの場との認 書館も静かな環境で利用者にと れ、注目されていた。また、図 振興の拠点と位置づけられてい 立体育館として東讃地域の体育 んでおり、運営についても粗雑 一の人形劇養成学校が運営さ とらまる公園の各施設は、 今までの子どもの情操教

> らまる公園の運営のあり方につ れからどうなるのか、今後のと 育の場としてのコンセプトはこ

より一層充実していく

る。市民の憩いの場として、そ づくりの一役を担う施設であ だれもが東かがわ市に愛着をも かかわらず、とらまる公園は、 とも考えられるが、このことに 設である。市民の憩いの場とし が充実し、自然豊かな公園とし や人形劇場などの文化施設など ニス場などの体育施設、図書館 ために、より一層充実していく して元気のあふれる施設である って住み続けたいと思えるまち 館を大内庁舎跡地へ移転するこ る。考え方の一つとして、図書 ては無くてはならない公園であ て親しまれており、本市にとっ 者は年間約30万人近くになる施 て整備され、市内外からの利用 とらまる公園は体育館、

### 議員の賛否表

	平 成 25 年											平		 成	25		年			
会請	義名	第	4		] [	- 点	時	会				第	5		定	例	会			
		8	月	27	7 E	3 :	採	決	9	月	4 日	採	決		9	月 2	20 日	採	決	
可決・否	決の別	承認	承認	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	同意	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決
議第	客名	承認第1号	承認第2号	議案第1号	議案第2号	議案第3号	議案第4号	議案第5号	議案第1号	議案第2号	諮問第1号	発議第1号	発議第2号	議案第3号	議案第4号	議案第5号	議案第6号	議案第7号	議案第8号	発議第3号
in the state of th	<b>文</b>	(平成25年度東かがわ市一般会計補正予算(専決第1号)) 専決処分の承認を求めることについて	(平成25年度東かがわ市一般会計補正予算(専決第2号)) 専決処分の承認を求めることについて	(平成25年度東かがわ市統合庁舎建築工事) 工事請負契約の締結について	(平成25年度東かがわ市統合庁舎設備工事)工事請負契約の締結について	(平成25・26年度大内地区幼保一元化施設建設工事(建築))工事請負契約の締結について	(平成名・名年度大内地区幼保一元化施設建設工事(設備))工事請負契約の締結について	(平成25年度丹生コミュニティセンター(仮称)新築工事)工事請負契約の締結について	東かがわ市税条例の一部を改正する条例について	東かがわ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	地方税財源の充実確保を求める意見書について	地方財政の充実・強化を求める意見書について	平成25年度東かがわ市一般会計補正予算(第3号)について	(第1号)について 平成35年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算	(第1号)について 平成25年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算	条例について東かがわ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する	改正する条例について東かがわ市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を	条例の一部を改正する条例について東かがわ市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する	改正する条例についてわ市議会議員の議員報酬
滝川	俊一		0		0		0			0	0					$\bigcirc$	0			
楠田	_ <del> \</del> 敬	0	0		0		0			0									0	0
中川	<u></u> 利雄																	)(		
大田	稳子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	
渡邉	堅次	0	0	0	0	0	0	0		0	0	Ō	Ō	O	Ō	0	Ō	0	0	0
鏡原愎		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	O	0	0			0	0
鈴江代		Ō	O					Ō	0	0	0	Ō	Ō	Ō	Ō	Ō			Ō	Ō
東本	政行	0	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0
大森	 忠明	0	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	
	貞 男	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0		0	
<u> </u>	<u>只 刀</u> 昭男	0	0	0	0	0	0	0				0	0		0	0	0			
木村	ゆみ	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0			0	0	0		0	
石橋		0	0	0	0	0	0	0			0	0	0		0	0	0		0	
大藪	雅史	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0			0	
ノく女人																				
	라높								( )	$\cap$				$\cap$		$\cap$		$\cap$		
井上	<u>弘志</u> 正美	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	00	0	0

<sup>※○</sup>は賛成 ●は反対した者です。

<sup>※</sup>議長(橋本 守)は可否同数の場合のみ表決権があります。

<sup>※</sup>諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて = 向井 明美 氏

<sup>※</sup>認定第1号から認定第9号までの平成24年度各会計歳入歳出決算の認定については、平成24年度決算審査特別委員会に付託され継続審査となりました。

## 議

### / 月 議会運営委員会

民生文教常任委員会 総務建設経済常任委員会

31 日 30 日 29 日

全員協議会 議会改革推進会議

臨時会

12 日

議会運営委員会 全員協議会

28 日 27 日 23 日

本会議

11月23日(土)

4日

予算審査常任委員会

議会改革推進会議

本会議 (一般質問)

18 日 10 日 5 日

議会運営委員会 本会議(一般質問

本会議

20 日 19 日

議会広報広聴特別委員会

も可能です。

議会広報広聴特別委員会 議会広報広聴特別委員会

おります。

4日

議会広報広聴特別委員会 議会改革推進会議

> 議会基本条例の制定により 譲会報告会を開催 (3月定例会以後について) します。

11月21日(木)

引田公民館第一 講義室

午後7時より

11月22日(金)

大内公民館二階ホール

午後7時より

交流プラザ第1・第2市民会議室 午後1時より



編集後記

暑日が続きました。 今年の夏は異常ともいえる猛

ねて行きたいと思います。 読んでもらえる内容に努力を重 りよい紙面づくりに取り組んで 特別委員会も2回目となり、よ 考えて作成をしています。 の41号は議会報告会の資料にと います。今後とも市民の皆様に 新しいメンバーでの広報広聴

がわ市としての動きに変わりつ 動きがまだまだありましたが の建設に取り掛かり、旧町的な ちづくりのために努力していき たいと思います。 一つの節目の10年を迎え、東か つあります。今後、より良いま さて、9月中旬から統合庁舎 S T



市民のみなさん 議会傍聴を してみませんか